
一般社団法人山口県身体障害者団体連合会

<団体概要>

・沿革

当連合会は、任意団体として、昭和37年3月16日に障害別4団体（県肢体障害者福祉協会、県傷痍軍人会、県ろうあ連盟、県視覚障害者団体連合会）により設立し、平成7年2月8日に、社団法人の法人格を取得後、郡市の障害者団体も加入した。

平成3年4月1日に身体障害者社会参加促進センターを当時の連合会内に設置、運営を当連合会が受託し、身体障害者の地域における自立生活と社会参加を促進するための諸施策を推進した。

平成10年6月1日には、従来の身体障害者社会参加促進センターを改組して、3障害（身体障害・知的障害・精神障害）の障害者社会参加推進センターとして、引き続き、運営を当連合会が受託した。

公益法人制度改革に伴い、平成24年4月1日、一般社団法人へ移行した。

・設立目的

本会は、加盟団体の組織活動を推進し、障害者福祉の向上を目指すとともに、障害者の社会参加推進に関する事業を行い、障害者に対する社会の理解を深め、「共生社会」の実現を目指す。

・活動内容

身体障害者の福祉増進に関わる事業（多くの身体障害者における更なる福祉制度の充実を目指し、身体障害者の福祉団体の活動を推進するとともに、障害者関係団体等と連携のもと、行政等関係機関へ要望活動を行い、身体障害者の福祉増進を図るための事業を実施する。）

共生社会の推進に関する事業（障害者団体及び関係団体等と連携を密にして社会参加促進施策を実施し、多くの県民に障害を正しく理解して頂き、障害の有無に関係なく地域社会の中でいきいきと充実した生活がおくられるよう「共生社会の実現を目指す」ことを目的とした事業を実施する。）

その他事業および本会運営に関する事業を実施する。

・加盟団体

障害種別6団体

- 認定NPO法人 山口県腎友会
- 一般社団法人 山口県ろうあ連盟
- 山口喉友会
- 一般社団法人 日本筋ジストロフィー協会 山口県支部
- 山口県脊髄損傷者福祉協会
- 日本オストミー協会 山口県支部

市町12団体

- NPO法人 下関市身体障害者団体連合会
- 山口市障害者団体連合会
- 萩市身体障害者団体連合会
- 防府市障害福祉団体連合会
- 岩国市身体障害者団体連合会
- 長門市身体障害者福祉協会

- 柳井市身体障害者わかな会
 - 周南市身体障害者団体連合会
 - 山陽小野田市障害者協議会
 - 田布施町心身障害者協議会
 - 平生町心身障害者協議会
 - 阿武町身体障害者福祉協議会
- 合計 18 団体

<重点目標>

障害者福祉の向上を目指すとともに、障害者に対する社会の理解を深め、「共生社会」の実現を目指すことを目標としている。

<要望事項>

1 取りまとめの経緯

令和 7 年度 一般社団法人山口県身体障害者団体連合会
理事会：令和 7 年 4 月 22 日（火） 山口県社会福祉会館
総 会：令和 7 年 5 月 13 日（火） 山口県社会福祉会館

2 要望事項

- ・障害者差別解消法が実効性のあるものとなるよう「あいサポート運動」と共に、更に県民全体への普及啓発に積極的な取り組みを要望する。またソフト面（サポート一養成など）のみならずハード面（施設の改修や修繕整備など）にも対応できるような取り組みを要望する。
- ・大規模災害が懸念される中であって、障害者等の災害時要支援者に十分配慮した防災・減災対策の総合的な推進、特に福祉避難所の確保を強く要望する。
- ・障害者専用駐車場利用証の取得やパーキングパーミット利用証の正しい配布及び管理についての周知、また多目的トイレに対する適切な利用等の周知について、障害者に配慮した正しい運用がなされるよう、周知徹底を要望する。
- ・障害福祉サービスについて、障害者がより充実した生活が送れるよう、また障害者であっても旅行や余暇を楽しむ等の社会活動の自由を認め、時間や用途に応じた利用拡大やサポート体制の構築を要望する。
- ・日常生活用具の支給（補助）について、市町において格差が生じないように要望するとともに、対象用具について、重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者または難病患者の方に対し、障害の特性を考慮し支給要件等を緩和し、障害当事者本人が日常生活に必要である用具について、対象用具でなくとも必要性を考慮し支給（補助）できるよう要望する。
- ・福祉車両（助手席可動タイプ）購入時に際し、自動車改造費の助成制度と同様の助成を要望する。
- ・公共施設の建設時には、設計段階より障害当事者の意見が反映できるよう要望する。